

## 質問回答

2018年12月7日

「フィリピン国産業人材育成およびバリューチェーン強化を通じた産業競争力向上プロジェクト」

(公示日:2018年11月28日 / 公示番号:180418 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 第26. 業務の内容【第2年次:2020年3月~2021年2月】(2)本邦研修や第三国スタディツアーの実施2)研修プログラムの実施 研修プログラムの実施・監理 (p13)	業務指示書の訂正	<p>以下の通り修正致します。</p> <p>(変更前)</p> <p>2) 研修プログラムの実施 立案したプログラムに沿って、研修プログラムを実施する。具体的な業務は以下のとおり。</p> <p>各種準備手続き:航空券の手配*、査証の手配*、空港送迎*、宿舎手配、保険加入手続き*、参加者に対する日当・諸経費の支給*、日程に基づく参加者の移動手配、研修日程の作成、面談先の手配、関連資料の作成等(*については本邦研修の場合はJICA国内機関が実施)</p> <p>研修プログラムの実施・監理:研修日程に基づく参加者の引率、面談における通訳、参加者への各種伝達及び関係者間の連絡・報告・調整、参加者の病気・怪我等緊急事態や各種トラブルへの対応等</p>

			<p>(変更後)</p> <p>2) 研修プログラムの実施</p> <p>立案したプログラムに沿って、研修プログラムを実施する。具体的な業務は以下のとおり。</p> <p>各種準備手続き:航空券の手配*、査証の手配*、空港送迎*、宿舎手配*、保険加入手続き*、参加者に対する日当・諸経費の支給*、日程に基づく参加者の移動手配*、研修日程の作成、面談先の手配、関連資料の作成等(*については本邦研修の場合はJICA 国内機関が実施)</p> <p>研修プログラムの実施・監理:研修日程に基づく参加者の引率*、面談における通訳*、参加者への各種伝達及び関係者間の連絡・報告・調整*、参加者の病気・怪我等緊急事態や各種トラブルへの対応等*、候補者の人選、日程・カリキュラムの作成、講師・面談者、見学・実習先等の手配、カリキュラムに係る関連資料(教材、参考資料)等の作成、参加者への渡航前説明(日程・カリキュラム、宿泊・食事のアレンジ等)、カリキュラム(講義、実習、視察・見学、面談等)の実施、実施報告書の作成(*については本邦研修の場合はJICA 国内機関が実施)</p>
2	p.2 (3) 活動の概要 (調査項目)	活動 1)で構築する 産業人材/サプライ・バリューチェーン強化に関する産官学連携体制は、両分野で1つの連携体制、分野ごとに2つの連携体制、のいずれをご想定でしょうか。	産業人材/サプライ・バリューチェーン強化の連携を促進し、効果を高めるため、前者(両分野で1つの連携体制)を想定していますが、プロジェクト開始後、活用可能な既存の体制をご確認いただき、関係者と協議して、適切な体制を構築いただければと考えております。

3	p.2 (3) 活動の概要 (調査項目)	5)、6)等において産業人材ニーズについては、「外国企業の産業人材ニーズ」と限定されております。これは即ち、外国企業での就労を想定した「外国企業で働く従業員に求められる人材のニーズ」を指し、「国内サプライヤー企業がサプライヤーとなるために、あるいは広く裾野産業に必要となる人材のニーズ」は敢えて含ませていない、との理解でよろしいでしょうか(両者、共通する部分が多々であろうことは承知しております。また、指示書での上記記述の一方で、R/D では job skill mismatch with industries となっており、特に外国企業とは限定されていないようです。)	「外国企業の産業人材ニーズ」は「外国企業での就労を想定した「外国企業で働く従業員に求められる人材のニーズ」に限るものではありません。これは現時点でフィリピンの自動車製造におけるメインプレーヤが外国企業のため、これら外国企業の人材ニーズをしっかりと把握した上で、裾野産業育成のための人材育成強化モデルを策定いただきたい、という趣旨です。
4	p.2 (5) 関係機関	特に、サプライ・バリューチェーン強化のパイロット事業(例えば、サプライヤー育成指導:要素技術、管理技術分野の技術的な指導)において、プロジェクトチームと行動を共にして技術移転を受けるのは、どの機関の職員が想定されているでしょうか。 現在、C/P 機関には、要素技術等の技術面での技術移転を受けるために必要な基礎知識・能力を持ち、且つプロジェクト後に類似の活動を継続することが可能な活動予算および TOR の下で勤務している職員が配置されているでしょうか。	現時点では、National Economic and Development Authority (NEDA)を想定しています。現在実施中の「バリューチェーン分析を活用した産業振興計画策定プロジェクト」(以下、現行プロジェクト)では、サプライヤー育成のミニパイロットで NEDA の職員が参加していません。他方、DTI には技術的な知見をもつ職員は配置されておらず、技術移転先としては想定しにくいと考えます。なお、本パイロット事業にてサプライヤー育成指導を実施する場合には、現行プロジェクトでの成果を踏まえ、NEDA を候補としつつも、他関係機関とも協議して適切なパイロット事業の実施体制を構築いただければと考えております。
5	p.2 (5) 関係機関	R/D Annex 4 の JCC メンバー機関リスト(案)に含まれていた Department of Science and Technology (DOST) 、National Economic and Development Authority (NEDA) が関係官庁・機関には記載されておりましたが、何等かの事情で関係機関から外れたのでしょうか。	記載の便宜上漏れていますが、DOST と NEDA を排除するものではありません。

6	p.7 (11) 広報活動	プロジェクトホームページは、活用可能でプロジェクト終了後も C/P 機関が維持することが期待できる既存のページがございますか。あるいは、想定しうる経費も想定した上でプロジェクトチームが新たに開設・維持管理する必要があるでしょうか。	現時点で活用可能でプロジェクト終了後も C/P 機関が維持することが期待できる既存のプロジェクトホームページはありません。上記につきましては、DTI の HP 内での作成、運用を想定していますので、プロジェクト開始後、DTI とご相談下さい。
7	p.12-13 2) 研修プログラムの実施	通常、本邦研修での宿舍手配、参加者の移動手配、研修プログラムの監理は、貴機構にご手配いただいておりますが、本件業務ではプロジェクトチームによる手配が必要ということでしょうか。	質問回答 1 の通りです。本邦研修の場合、「コンサルタント等契約における研修・招聘実施ガイドライン」に記載の「実施業務」にあたる経費を計上ください。「受入業務」「監理業務」については JICA にて対応します。  「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン（2017 年 6 月版）」 ( <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201607_guide.pdf">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201607_guide.pdf</a> )
8	R/D	R/D に以下の記載がございます。指示書に記載はありませんが、成果品の進捗報告書等に加えて、モニタリングシートの作成も求められるということでしょうか。また、R/D Annex 2 の Project Description が、ここでの Plan of operation にあたるとの理解でよろしいでしょうか。 R/D may be amended by a minutes of meetings between both parties, except the plan of operation to be modified in monitoring sheets.	本案件は、開発計画調査型技術協力のため、モニタリングシートの作成は必要ありません。また Plan of operation もありません。
9	オフィス事務機器・家具等	執務スペース及び必要なオフィス設備はカウンターパートから供与されるとありますが、設備には家具、冷暖房、複合機な	現行プロジェクトにて使用している DTI のプロジェクトオフィスには家具、冷暖房が含まれています。複合機が

		どは含まれず、別途見積もりする必要があるという理解で良いでしょうか。	必要であれば見積もり下さい。また、カラバルソン地域においてはオフィスの借上げを想定しており、必要経費を見積もりに計上ください(いずれも本見積に含める)。
10	6.業務の内容 [第1フェーズ(2019年3月～2021年2月)] <第1年次:2019年3月～2020年2月> (3)キックオフセミナーの実施	想定されているキックオフセミナーの参加人数、開催場所、期間(終日あるいは半日をご教示ください。また、参加者には日当、宿泊代、交通費を支払う必要があるのかもご教示ください。	現時点では、50名程度の参加者、DTIにて開催、半日程度を想定しています。参加者への日当、宿泊代、交通費を支払いは想定していません。
11	[第1フェーズ(2019年3月～2021年2月)] <第1年次:2019年3月～2020年2月> (9)サプライ・バリューチェーン強化モデルの検討 .....強化モデルを策定し、JCCにおいて関係者からの承認を得る。....	想定されているJCCの開催場所、回数、開催時期をご教示ください。また、参加者には日当、宿泊代、交通費を支払う必要があるのかもご教示ください。	現時点では、DTIにて開催、2回/年程度、9月・3月での開催を想定しています。参加者への日当、宿泊代、交通費を支払いは想定していません。
12	[第1フェーズ(2019年3月～2021年2月)] <第1年次:2019年3月～2020年2月> (12)パイロット実施校の選定	想定されているTWGの開催場所、回数、開催時期をご教示ください。また、参加者には日当、宿泊代、交通費を支払う必要があるのかもご教示ください。	TWGについては、コンサルタントの渡航に合わせて実施頂く想定であります。参加者への日当、宿泊代、交通費を支払いは想定していません。

	...選定基準を事前に定め、TWG の合意を獲 たうえで実施すること・		
13	<第 2 年次:2020 年 3 月～2021 年 2 月> (5)本邦研修や第三国 スタディーツアーの実 施	何名のコンサルタントが本邦研修や第三国スタディーツアー に同行することを想定されていますが。	コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイド ライン(2017 年 6 月版)13 ページに記載の通り、研修同 行者は原則 1 名です。他方、研修の効果発現や適正な研 修管理等の観点から、1 名以上の同行を提案する場合は、 その理由とともにプロポーザルにて提案してください。  「コンサルタント等契約における研修・招へい実施 ガイドライン(2017 年 6 月版)」 ( <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guide/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201607_guide.pdf">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guide/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201607_guide.pdf</a> )
14	[第 2 フェーズ(2021 年 3 月～2023 年 2 月)] <第 4 年次:2022 年 3 月～2023 年 2 月> (6)普及のためのセミナ ー/ワークショップ	想定されているセミナー/ワークショップの参加人数、開催場 所、期間(終日あるいは半日をご教示ください。また、参加者 には日当、宿泊代、交通費を支払う必要があるのかもご教示く ださい。	現時点では、100 名程度、マニラの外部会場借上げ、終 日実施を想定しています。参加者への日当、宿泊代、交 通費を支払いは想定していません。
15	(7)セミナー/ワークショ ップの開催	想定されているセミナー/ワークショップの参加人数、開催場 所、期間(終日あるいは半日をご教示ください。また、参加者 には日当、宿泊代、交通費を支払う必要があるのかもご教示く ださい。	現時点では、100 名程度、マニラの外部会場借上げ、終 日実施を想定しています。参加者への日当、宿泊代、交 通費を支払いは想定していません。


以上